

2020/2/20

**東京マラソン 2020 に参加予定であった中華人民共和国在住の皆様へ  
(2020年2月14日(金)の情報より更新)**

2月14日付アナウンスにおいて、東京マラソン 2020 に参加予定の中華人民共和国在住のランナーの皆様に対し、参加の自粛を促すため、東京マラソン 2021 の出走権に加え、参加料の免除の措置をご案内いたしましたが、その後の状況変化により、東京マラソン 2020 は一般参加を中止し、マラソンエリート及び車いすエリートのみで開催となりました。つきましては、東京マラソン 2021 のエントリーにあたっては、中華人民共和国在住者に関わらず全参加者から、参加料を入金いただくことといたします。

これまでの案内を変更することになったことについて深くお詫び申し上げるとともに、東京マラソン 2021 の実施に向け、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

一般財団法人東京マラソン財団